

沿岸技術研究センターの思い出



酒井 洋一

一般財団法人みなと総合研究財団
専務理事

私と沿岸技術研究センター（以下「CDIT」と言う）との関わりは、2006年5月から2008年1月初めまで出向でお世話になった期間であり、この当時の思い出を2〜3つ投稿させていただきます。

CDITに着任した当時、港湾法の改正により、ある一定規模以上の港湾の施設を設計する場合、第三者が適切に設計しているかをチェックする機関が必要となり、この機能をCDIT内に確認審査所として創設することが課題の一つとしてありました。検討にあたっては、同じ企画部のM主任研究員と夜遅くまで侃々諤々と議論して、仕組みを作る作業をしていました。先ず問題となったことは、審査する設計対象物をどこまで行うかでした。事務方としては、港湾の施設とするには範囲が広すぎることに、また従来から関わっていた得意分野を考慮し、防波堤、岸壁等のいわゆる港湾の基本施設を当初考えました。その後、臨港道路についても審査対象物とするため、対応を色々思案していたところ、その審査は外部技術者を活用することで可となり、審査対象物とすることにしたと記憶しています。その後、確認審査機関として認定されるための組織、規程類、会計処理など必要事項を整理する必要があり、特に確認員の要件設定にあたってどのような要件を求めるかが課題の一つとなり、具体的に何人かをイメージして、確認員に求める要件について議論しながら取りまとめたと思います。当時最善を尽くし、取りまとめたと考えていますが、現時点で見れば厳しすぎではないか気になるところです。

また、もう一点述べておきたい思い出の仕事としては、TSUNAMI本のインドネシアへの普及です。CDITでは、多数の犠牲者を出した2004年インド洋大津波を教訓に津波から生き延びる知恵をまとめた「TSUNAMIー津波から生き延びるために」を執筆中であったことから、大きな津波被害を受けたインドネシアをはじめ海外に津波から人命を守るための知識の普及はCDITとしても重要な役割と考えました。そこで、CDITでは、日本財団からの補助金を受け、執筆中のTSUNAMI本の英訳、

そしてインドネシアにおいて普及事業ができないかをM主任研究員と相談しながら申請することとしました。幸運にもこの事業は、当時の日本財団担当者の信頼を得ることができ、認められることとなりました。この事業は、英訳作業に手間取り当初工程より大幅に遅れたため、事業期間内に終わらないことが判明したものの、事業の重要性を日本財団側に理解していただき、繰り越しを認めてもらい事業を進めることができました。その後、途中で異動のため関与しなくなったのですが、この本の英語版はもちろん、インドネシア語版、韓国版などが作られ、海外にも普及活動を行っているようで、大変うれしく思います。

これら以外にもCADMAS-SURF研究会や国際沿岸防災WSなど様々な業務に取り組みさせて頂き、CDITの設立趣旨である「沿岸域及び海洋の開発・利用・保全並びに沿岸防災に係る分野における我が国の全体の技術力を高めること」に少し関わることができ、充実した時間を過ごすことができました。CDITが、これからも沿岸域及び海洋の開発・利用・保全並びに沿岸防災に係る分野において日本のリーダーとなり、そして海外にも情報発信していくことを期待しております。



ジョグジャカルタ市にて開催した第5回国際沿岸防災WSにおいてTSUNAMI本を紹介（平成20年7月22日）